

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局歯科保健課長

東北地方太平洋沖地震にかかる歯科保健医療の確保について

東北地方太平洋沖地震による被災者に対する歯科保健医療の確保については、種々御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。被災地では、歯科保健医療施設が被害を受けているところです。先般、当課においても、各都道府県における歯科医療往診機器等の所有状況を把握させていただいたところですが、その情報等を参考にしつつ、関係団体の協力の下、歯科医師等の派遣や救援物資の提供等の調整を行っているところです。つきまして、各都道府県におかれましても、被災地における口腔ケア等の歯科保健や歯科医療を確保するため、歯科診療機器の貸与等の必要な支援について、貴都道府県の歯科医療関係の団体等から依頼があった場合には、特段のご配慮、ご協力をお願いいたします。

<連絡先>

厚生労働省医政局歯科保健課

歯科衛生係 和田、岩田（内線4141、2584）

電話（代表）03-5253-1111

（直通）03-3595-2205

FAX 03-3595-8687